

業務改善プラットフォーム導入業務に係る質問および回答

番号	質問箇所	質問	回答
1	提案実施要領 5(2)(ア)	企画提案書について「企画提案書は原則A4縦書き」と記載がございますが、A4縦のフォーマット、横書きという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	提案実施要領 6エ	プレゼンテーションについて参加人数に制限はありますか。	特にございませんが、会場の都合もあり、原則提案書に記載のメンバーでお願いいたします。
3	提案実施要領 9(1)	委託契約書のひな形を提供いただけませんか。	別紙にて提供いたします。 ※質問をいただいた事業者さまへ提供
4	調達仕様書 1(1)	現在のアプリ数も1800との理解でいいでしょうか。またスペース数はどれくらいありますか。	別紙にて提供いたします。 ※質問をいただいた事業者さまへ提供
5	調達仕様書 1(2)	kintoneのライセンスはどのような方に付与されていますか。	kintoneを利用する所属の希望者に上限数を設定して配布しています。
6	調達仕様書 1(2)	kintoneアプリの作成については、ライセンスが付与されていれば誰でも作って良い、というルールで運用されていますか。	すべてのアプリはまず練習用スペースで作成し、利用申請後、デジタル推進課のチェックを受けてから利用を開始する運用としています。 練習用にアプリを作成することに対しては制限を設けておりません。
7	調達仕様書 1(3)	kintoneのご利用はインターネット環境ですか。LGWAN環境からのご利用で想定されておりますでしょうか。	インターネット環境での利用となります。
8	調達仕様書 1(2)イ	運用支援Q&A対応を行うに当たり、お問い合わせは現場担当者の方から直接お受けする事になりますか。貴市の中でとりまとめていただき、問合せ担当者の方からお問い合わせを頂く事になりますか。	kintone等の利用についての問合せについては基本的に本市デジタル推進課で回答まで行います。 契約事業者とのやり取りについては事前に合意した方法で連絡することで差し支えありません。 なお、問合せ対応を絶対の要件とした仕様ではないことをご認識おきください。
9	調達仕様書 1(2)イ	運用支援お問い合わせ方法については、メール、電話を想定されておりますでしょうか。	上記なお書きに記載の内容を前提に、仮に問合せ対応を依頼することとなった場合において、特に本市からの指定はございません。事前に合意した方法で連絡することで差し支えありません。
10	調達仕様書 1(2)イ	問合せ窓口受付は受託側営業時間内（平日9：00～17：30/年末年始を除く）での受付、メール受付は24時間受付、業務開始後ご返答となりますが、よろしいでしょうか。	上記なお書きに記載の内容を前提に、仮に問合せ対応を依頼することとなった場合において、事前に合意した時間及び方法で受付いただくことで差し支えありません。
11	調達仕様書 4	「業務実績表業務完了報告書」につきまして、成果物の納品形式（紙・電子媒体）について、電子媒体の指定フォーマット（例：PDF、Word等）や記載内容はございますでしょうか。	指定フォーマットはございませんが、PDF形式にて提出をお願いいたします。
12	仕様書別紙	庁内の研修については、現在どれくらいの頻度で開催し、1度の開催に当たり対象としては何名程度でしょうか。その内容は「アプリの作成方法」と理解してよろしいでしょうか。	年1回都度内容を更新して開催しています。 内容はKintoneアプリ作成にとまらず、各種プラグインの使用方法なども含みます。
13	仕様書別紙	「人事異動に伴うユーザーライセンスの更新作業が負担」と記載されていますが、具体的にどのような作業でしょうか。	まず、年度ごとの人事異動により、各所管課でkintoneを管理・利用する担当者の変更となるため、その都度ライセンスの更新（ユーザー情報の変更）作業が必要となります。 昨年度は、契約済みのライセンス数の範囲内で全庁に向けて利用希望の照会を行い、各所属へ配分を行いました。しかしながら、希望数が契約数を大幅に上回り、希望者全員にライセンスを付与することができない状況となりました。 そのため、今年度につきましては、現在各所管課が保有しているライセンス数の枠内で、ユーザーの付け替え（異動者と後任者の入れ替え等）を行う形で調整を予定しております。 現在、当課の人員が限られている中で、特に以下の2点の作業が大きな負担となっております。 ・配分（照会）方法の検討：限られたライセンスをどのように最適に配分するか検討し全庁に照会を行う調整業務。 ・更新作業の実施方法の検討：一括更新を行う際に、既存ユーザーの利用環境に影響を与えないようリスクに配慮しながら進める必要があり、慎重な検討と作業が求められる点。
14	仕様書別紙	無償のプラグインについてのご相談があるということですが、貴市の中でkintoneのアプリ作成や運用について規定を作成されていますか。	利用ルールを作成しております。 別紙にて提供いたします。 ※質問をいただいた事業者さまへ提供
15	仕様書別紙	現在棚卸業務を定期的実施されているとのことですがどのように実施されておりますでしょうか。	現在、年度内で2回実施しております。 1度目は練習用のスペースのアプリのみ、2度目は全アプリを対象としております。 対象アプリについての必要の有無を全庁へ照会し、formbridgeより回答入力いただき必要あればバックアップをとるよう各課へ依頼しています。 照会完了後不要のものについて削除しています。
16	調達仕様書 1(2)	No14の「あとクエーション センションオプション利用」における利用権につきましては、No13の「あとクエーション センション利用ライセンス（同時利用10）」に含まれている認識でよろしいでしょうか。	センションオプションが付与されたかんたんマップが利用できれば問題ございません。
17	調達仕様書 1(2)	No6の「kViewer（kintoneApp認証ユーザー数 5,000上限） kintone連携サービス コース変更調整」について、下記の通り、分割検収及びお支払いは可能でしょうか？ ①5/1～8/31ご利用ライセンス：4月末検収・翌月末払い ②12/1～2/28ご利用ライセンス：11月末検収・翌月末払い	問題ございません。